

ワーク・ライフ・バランスの実現のために「**働き方改革**」に取り組みませんか？
～ **働き方・休み方改善コンサルタント** が **無料で** お手伝いします！

※ 相談内容に関する秘密は守られます。

たとえば、このような疑問や希望はありませんか？

- 残業時間を減らしたいけど、どうすればいい？
- 変形労働時間制を導入したいけど、どうすればいい？
- 年次有給休暇の計画的付与制度や時間単位付与制度を設けたい。
- 就業規則の内容を見直したいのでアドバイスしてほしい。
- 適正な労働時間の管理方法についてアドバイスしてほしい。



このような疑問点やご希望について、「働き方・休み方改善コンサルタント」
が次のようなことなどを行います。

- 相談対応、資料提供
- 事業場へ個別に訪問してのコンサルティング
- 関連会社や複数の事業場が集められた場合の
 - 研修会の講師
 - ワークショップのファシリテーター（進行役） など



※ 「働き方・休み方改善コンサルタント」による個別訪問等は、労働基準監督官が行う立入調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

【問合せ・申込先】

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

〒640-8581

和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働局 雇用環境・均等室

電話：073-488-1170 FAX：073-475-0114



働き方・休み方改善コンサルタント個別訪問申込書

平成 年 月 日

和歌山労働局 雇用環境・均等室 あて

事業場所在地 _____

事業場名 _____

担当者職氏名 _____

電話番号 _____

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問による

{ アドバイス ・ 資料の提供 } を申し込みます。

| | |
|---------|--------------|
| 企業内容 | 業 種 _____ |
| | 労働者数 _____ 人 |
| | 主な業務内容 _____ |
| 要望・相談内容 | |

お手数ですが、下記あて先に、ファックス又は郵送によりお申し込みください。

〒640-8581

和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎

和歌山労働局 雇用環境・均等室

電話 073-488-1170

FAX 073-475-0114

<個人情報の取り扱いについて>

本申込みに関して取得された企業情報ならびに個人情報については、本申込みにかかわる事務のみに使用し、当該事業所並びに当該個人の許可なく目的外に使用、提供しません。